

# 政社から政党へ(二)

——大分県自由民権運動覚書——

野田秋生

はじめに

一 演説会・政談結社政社の勃興

二 愛国社——国会期成同盟——自由党の潮流への参加

三 九州連合——九州改進黨の路線への参加

(以上前号)

四 大分県における交詢社の活動

五 大分改進黨の結成

## 四 大分県における交詢社の活動

福沢諭吉、小幡篤次郎ら慶応義塾関係者によって、「互に智識を交換し世務を諮詢する」<sup>(1)</sup>ことを目的とする社交倶楽部として、交詢社が発足したのは、一八八〇年一月二五日であった。しかし、一八八〇年一月という時点は、国会開設請願を中心として自由民権運動が、まさに全国的に高揚し始めていた時期であり、当時の福沢を中心とする慶応義塾の言論界その他に占める位置からしても、ことが社交倶楽部という枠内におさまるはずはなかった。彼は交詢社発足に際して精力的に各地の知人、有力者に入会を勧誘しており、その熱心さを、彼の愛国社——国会期成同盟の流れの「駄民権論」<sup>(2)</sup>への激しい憎悪とを合わせて

考えれば、その社交倶楽部という表看板とは別に、福沢イズムによる「着実老練の士にして国会を是とし、口に容易に言はずして、心に密に思案する者」を組織しようという、政治的意図にもとづくものであったと言わなければならない。

交詢社の出発点は、七九年九月二日の慶応義塾関係者三一名の会合であった。その後、小幡篤次郎が中心になって社則を制定し、一一月に発表された。最初に集まった三一名中の大分県出身者をあげると、浜野定四郎、小幡篤次郎、津田純一、中上川彦次郎、矢野文雄、藤田茂吉、福沢諭吉、朝吹英二、箕浦勝人、荘田平五郎、須田辰次郎の一一名である。<sup>(4)</sup> また中津にいた猪飼麻次郎や奥平每次郎らには、進行状況が福沢によって逐一報告されている。<sup>(5)</sup> 交詢社組織が大分県に一定の勢力をもつに至ることは、当然であったと言えるかもしれない。

ところで、先述したように交詢社結成の中心人物であった小幡篤次郎は、七九年十一月六日に帰津した。<sup>(6)</sup> その前日発行の田舎新聞一七四号から八号にかけて、交詢社々則が掲載され、「交詢社の規則は予て当地各派の人へ廻されしを以て夙に入社を申送りしもあり<sup>(7)</sup>」という状況が作られていた。それは、まさに愛国社第三回大会が開かれていた時期にあたり、宮村、飯田ら亦一社を中心とする国会開設請願の署名獲得の運動が始められる直前であった。福沢のいう「駄民権論」圧倒の、いわば小手調べが始められることになる。

小幡が具体的に何をしたかはわからない。しかし、少くとも中津の福沢系人脈、猪飼、奥平、中野松三郎、西次郎太郎らと交詢社勢力を組織する打ち合わせを遂げたであろうことは間違いない。こと成って、彼は一一月二五日に上京した。<sup>(8)</sup>

かくて一八八〇年一月二四日、田舎新聞社を会場にして明治庚辰講談会が旗上げする。そのメンバーは第一節で紹介した。田舎新聞一九五号の投書「有志講談会ヲ聞ク」(市学校鶴城生稿)は「当地ノ如キ昨年来続々演説ノ公会起リ某社某会ト称シテ人ヲ集メ人ヲ会シ頻リニ演説講談ヲナスノ風評アレバ楮テハ余輩が兼テ熱望シタルが如ク当地ノ有力者が会合シ此ノ挙ヲナシタルト思ヒ行テ其ノ実況ヲ見レバ何ゾ謀ラン学モナク識モナク時勢ノ活気ヲ知ラズ人情ノ如何ヲ弁ゼザルノ学童が集マリタルモノ(中略)今ヤ幸ニシテ当地紳士が相会シテ講談会ヲ催スノ日ニ逢フ余輩如何ゾ一言シテ其美挙タルヲ頌賛セザルヲ得ン

ヤ」と述べて、亦一社に代表される「学童が集マリタルモノ」に対する「当地紳士」「当地ノ有力者」の結合たる明治庚辰講談会への期待を表明した。「会員諸君が長ク該会ノ保存ヲ謀リ以テ人民ノ本分政府ノ職掌ヨリ理財ノ困難」等々について一人智ノ開達ヲ導キ其愚昧ヲ啓（一）くことを希望すると述べながら、そのときまさに眼前に展開している国会開設請願の署名獲得の運動に一言半句も触れることがない点に、投書者と講談会の政治性は明らかであると言うことができよう。

さて、講談会の演説会は、三月二十七日までに五回開かれている。その演題および演説者は田舎新聞掲載の広告によれば次の通りである。<sup>100</sup>

一月一〇日

○開会祝詞（村上田長） ○物価騰貴の源因（奥平每次郎） ○県会希望議員論（中野松三郎） ○裁判区画論（中山本太郎） ○外国交際の主義（猪飼麻次郎）

一月二四日

○地方官ニ告グ（中野） ○早婚ハ國家衰弱ノ因（西次郎太郎） ○虎列刺病予防論（中山） ○国会ノ権限及職務（猪飼） ○民権論者ノ惑ヲ解ク（奥平） ○衛生ノ主眼（一）（村上）

二月一四日

○衛生ノ主眼（二）（村上） ○民法師案ハ果シテ我國ニ適スル乎（一）（中山） ○外交ノ現況（中野） ○演劇ノ利害（西） ○通貨論（猪飼） ○租税論（奥平） ○論題未定（島津万次郎）

二月一八日

○朝令暮改果シテ非カ（奥平） ○通貨論（猪飼） ○協力商社ノ設立 ○衛生ノ主眼（二）（村上） ○民法師案ハ果シテ我國ニ適スル乎（二）（中山）

三月二七日

○国会論の性質（猪飼） ○教導職に告ぐ（中山） ○代言人に告ぐ（奥平） ○増田末太郎死す（西） ○世の風潮を論ず（中野）

これらの演説内容については、おそらくその草稿と思われるものが、幾つか田舎新聞投書欄に掲載されているが、おゝかたは不明である。しかし、その傾向を察することはそう困難ではない。すなわち、着実老練の士による（県会希望議員論）、反愛国社、反亦一社路線（民権論者ノ惑ヲ解ク）あるいは国会開設請願運動批判（国会論の性質）、そして「政権を強大ならしめんが為に国会の開設」<sup>(12)</sup>を旨とす福沢流国会論（国会ノ権限及職務）を説きながら、そのことと表裏して、人々の関心を政治一方に熱心するのではなく、市民生活百般に転じさせようとするものであった、とすることができよう。

たしかに、亦一社の国会開設論はもちろん、愛国社一期成同盟の流れの民権論にあっても往々見られた弱点を、それはついている。しかし、この時点での、中津の「紳士」総出演のこのキャンペーンは、国会開設請願のエネルギーを市民生活百般の個々の問題への関心の中に解消させるように機能することは明らかであろう。すくなくとも、宮村、飯田らの署名獲得の活動に冷水をあげせる効果をもつたろうことは疑うことはできない。

明治庚辰講演会は、その後、四月一〇日に開かれたらしいが、演題はわからない。そして四月一九日に猪飼が慶応義塾に帰り、ついで五月五日の田舎新聞は「今般都合有之本会を解き候」という広告を載せる。この唐突な解散の理由は不明である。四月に集会条例が布告されたことに関係があるかもしれない。そうだとすれば、かつて出版条例に関して、福沢が明六雑誌廃刊を主張したことが想起されるが、どうであろうか。

しかし中津を中心に、交詢社の組織化が急速に進んでいた。下毛・宇佐・西国東については、それはほとんど制圧したと評することができるほどである。

いま、交詢社々員となつた大分県人を示すと2表の通りである。



2表 交詢社々員

氏名	住所	職業	入社	備考
阿部吉次	中津町	呉服商	13年	
安東潜	西国東郡佐野村	農業	13	
植木松次郎	〃 高田村	鋳物製造	13	共謀社 大分改進黨
上田大三	宇佐郡	郡吏	13	
梅田才三郎	中津町	第78銀行役員	13	
江口理平治	西国東郡香々地村	酒造・汽船主	13	
大田作米	中津町	醤油醸造	13	
岡健一	白杵町	中学校長・県会議員	13	白杵演説会
奥平每二郎	中津町	市学校幹事	13	明治庚辰講談会
小畑利四郎	中津町	酒造業	13	
小原正朝	大分町	大分県大書記官	13	大分改進黨
河野円六	中津町	酒造業	13	
菊村徳		県官	13	
木付邦彦		県官	13	
隈井真一郎	西国東郡	郡吏	13	
熊埜御堂真	宇佐郡上乙女	郡吏	13	のち県会議員
黒川正治		警部	13	
桑名豊山	日田郡豆田	郡長	13	もと中津藩家老
古宇田与九郎	中津町	鶴屋社員	13	
後藤喜太郎	大分町	代言人	13	
後藤直彦	直入郡竹田村	英学者	13	のち県会議員
斎藤利明	南海部郡	郡長	13	
佐々木和四郎	西国東郡玉津村	郡吏	13	
嶋津万次郎	中津町	鶴屋社員	13	明治庚辰講談会
生田晋	中津町	末広会社員	13	
末貞友年	中津町	第78銀行役員	13	
菅沼新	中津町	第78銀行役員	13	
鈴木閑雲	中津町	郡長	13	
副四郎一	宇佐郡下副村	県会議員	13	大分改進黨
曾木定太郎	下毛郡曾木村	農業	13	
宗六翁	直入郡竹田村	郡長	13	大分改進黨
高田安之助	直入郡竹田村	竹田区裁判所	13	
立花九十郎	西国東郡玉津村	県会議員	13	
鳥瀧恒吉	大分町	県立病院長	13	
中野松三郎	中津町	第78銀行支配人	13	明治庚辰講談会
中山本太郎	中津町	田舎新聞	13	明治庚辰講談会
野尻邦基	大分町	県官	13	
星野季五郎	中津町	呉服大物商	13	
松岡莠	西国東郡中真玉村	県会議員	13	大分改進黨

氏名	住所	職業	入社	備考
水谷 幸太郎	白杵町		13	
村松 山三郎	白杵町		13	
八坂 市米	中津町	金物商	13	
山口 半七	中津町	鶴屋役員	13	明治庚辰講談会 のち県会議員 大分改進黨
山口 広江	中津町	第78銀行頭取	13	
山田 富太郎	西国東郡玉津村	郡吏	13	
生山 孝太郎	宇佐郡下拜田村	県会議員	13.11	
小川 尚徳	下毛郡落合村	農業	13.11	
胡麻鶴 岩吉	速見郡立石村	教員	14.4	鳳鳴社、自由党
手島 靖三	日田郡谷田村	商業	14.4	
宇佐美 春三郎	速見郡日出	商 県会議員	14.6	大分改進黨
小野 吉彦	大分郡古国府村	県会議員	14.6	大分改進黨
土谷 恒三郎	西国東郡玉津村	醸造業	14.8	
有宗 弥三郎	中津町	呉服商	14.11	
江上 孝義	宇佐郡上乙女		14.11	
小畑 友彦	中津町	醸造業	14.11	
武田 信清	中津町	警部	14.11	
銅直 安平	西国東郡高田村		14.11	共議社
大垣 守三郎	玖珠郡森村	郵便	14.12	
以首一 治策	宇佐郡中須賀村	農業	14.9	
鷲海 百郎	西国東郡草地村	私塾教師、県会議員	14.9	共議社 大分改進黨
鷲海 量太郎	西国東郡草地村	私塾教師、県会議員	14.9	大分改進黨
江島 久米雄	宇佐郡江須賀村	県会議員	14.9	大分改進黨
賀来 藤三郎	西国東郡玉津村	醤油醸造	14	
熊野御堂 愿	宇佐郡上乙女村	郡吏	14.9	
是永 正利	西国東郡高田村	郡吏	14	
重光 直愿	速見郡杵築	県官	14	
下瀬 文蔵	西国東郡玉津村	医師、県会議員	14	
田辺 泰蔵	西国東郡鼎村	農業	14	
蟻木 八衛	宇佐郡蟻木村	農業	14.9	
松崎 七五三	宇佐郡松崎村	農業	14	
南 精一	宇佐郡金谷村	農業	14.9	
百瀬 仙十郎	西国東郡高田村	商業	14	
森 甚左衛門	日田郡隈村	日津会社	15.1	
河野 頼策	下毛郡西谷村	県会議員	15.4	相愛社
山中 幸義	大分町	検事補	15.7	
樋口 節三	日田郡石井村	日津会社	15.9	

氏名	住所	職業	入社	備考
加藤 松五郎	日田郡		15	{三本松演説会 (のち県会議員)
竹岡 順三	中津町		16.4	
加藤 増右衛門	日田郡友田村	戸長	16.6	
甲 能 順	日田郡友田村	農業	16.5	
栗崎 玄吉	日田郡赤石村	戸長	16.6	
猪俣 猪太郎	西国東郡夷村	農業	16.8	
渡辺 量平	東国東郡富来浦	青蓮商	16.8	
木下 憲吉	宇佐郡	県会議員	13	大分改進黨
村上 田長	中津町	医師	13	明治庚辰講談会
長野 恰		県官		
猪飼 麻次郎	中津町	市学校教師		{明治庚辰講談会の {ち上京、三菱社員
是恒 真楫	宇佐郡	郡長		
西 次郎太郎	中津町	田舎新聞		
県 外 居 住 者				
奥平 昌 逸		華族		もと中津藩主
小幡 篤次郎	東京三田			交詢社幹事
久留島 通 簡	東京三田	華族 英学者		森
莊 田 平五郎	神田	三菱		白杵
津 田 純 一	三田	法律学士 文部省		中津 共立社
中上川 彦次郎	三田	時事新報社主		中津
浜野 定四郎	三田	慶応義塾長		中津
藤田 茂 吉	日本橋	報知新聞主幹		佐伯
村上 作 夫	京都			玖珠
矢野 文 雄	芝	報知新聞社主		佐伯
飯田 三 治	三田同朋町			亦一社
南摩 昇次郎	三田			亦一社
朝吹 英 二	横浜本町	貿易		下毛郡
福沢 英之助	横浜市南仲通	第一銀行役員		中津
箕浦 勝 人	大阪府東区	大阪新報		白杵
山本 達 雄	大阪土佐堀	商法講習所		白杵
永田 一 二	岡山	山陽新報主筆		中津
福沢 諭 吉				

この大分県における交詢社の組織状況について、若干の整理を加えてみれば次のようになるう。

(一) 組織人員について

九州各県の組織人員を示すと③表の通りであって、大分県は鹿児島とともに群を抜いていることがわかる。全国的にみれば東京(四五七)、兵庫(一五一)、新潟(一四二)、千葉(二二〇)、静岡(一一三)、神奈川(一〇五)、大阪(一〇四)に次いで九位である。

(二) 職業別分布について(4表)

官吏が一位であることは全国的傾向と同じであるが、比率を見ると、大分県のそれは圧倒的に高いことが指摘できる。同じことは県会議員についても言うことができ、全国平均が八五(明治一八)年までのそれに枠を広げているにもかかわらず、大分県の方が三倍に近いことも特徴的である。

逆に、言論人、教員の比率は全国平均に比して非常に小さいことが指摘できる。

いずれにせよ、まさに「老練着実ノ士」たる「民」と、大書記官以下の県官、郡吏、戸長らの「官」との間の「官民調和」団体そのものと言いうことができるであろう。

4表 交詢社員職業別比較

	人数	%	全国%
商業(醸造を含む)	14	15	10.5
銀行・商社	11	12	11.0
農業	10	11	11.1
工業	1	0.1	—
言論(新聞・代言人を含む)	3	3	4.0
教員(私塾を含む)	6	6	11.2
その他(不詳を含む)	7	8	33.5
官吏(郡吏・戸長・警察を含む)	25	28	14.1
県会議員	12	13	4.7

全国は後藤増「自由民権期の交詢社の活動」による  
県議は明治13~15年までに限った。

3表 交詢社員各県比較

	人数	%
福岡	37	11
佐賀	33	10
長崎	59	17
熊本	17	5
宮崎	21	6
鹿児島	84	25
沖繩	1	—
大分	89	26
計	341	100

大分は県内在住のみ、  
他は出身者を含む

(三) 地域別分布について(五表)

中津町が二九%で圧倒的に高いのは自然であろう。

下毛・宇佐・西国東の三郡で、全県の六七%を占めることは、やはり地理的に自然であろうが、それだけでなく、一八七九年以前の下毛・宇佐の民会運動を通じて形成された人脈が地盤となっていることが注意されねばならないであろう。宇佐郡の副四郎一や東国東郡長の是恆真樹は、中津の奥平每次郎や下毛郡長鈴木間雲らとともに、学校費下附請求斗争をたたかった仲間であった。

大野郡は一名もなく、日田・東国東の二郡の社員は八二年以降の入社である。

郡長が社員であるのは、下毛・西国東・南海部・直入・日田(たゞし桑名豊山は中津人)である。これらの郡では、社員はす

くないが、しかしその周囲に交詢社イズムといったようなものが流布・浸透してゆくことは当然考えられ、例えば大分郡の場合には、八一年四月の交詢会に、正式社員は六名であるにもかかわらず二〇余名が集まったことが報告されているのである。

こうして私たちは、大分における交詢社の活動が、第一に、中津における愛国社一亦一社の「駄民権論」を圧倒し、第二に

下毛・宇佐・西国東三郡の豪商農・名望家層、すなわち演説会・政談結社の指導層の結束を実現し、第三に、そのリーダーシ

ップのもとに、県内各郡の有力者を、いわば横断的に組織して行ったことを知るのである。

それは、中津地方を除けばほとんど八〇年以降に勃興して来た演説会・政談結社・政社の、混沌としていた政治的・思想的

状況に、一筋の道をつけることであった。

(1) 「交詢社々則第一条」(交詢雜誌第一号、田舎新聞一七四号)。

(2) 井上、伊藤宛書簡(選集一三卷二二五頁)。

5表 交詢社員地域別比較

	人数	%
下毛郡 (内中津町)	29 (26)	33 (29)
宇佐郡	13	15
西国東郡	18	20
東国東郡	1	1
速見郡	3	3
大分郡 (内大分町)	6 (5)	7 (5)
北海部郡 (内臼杵町)	2 (2)	2 (2)
南海部郡	1	1
大野郡	0	0
直入郡	3	3
玖珠郡	1	1
日田郡	8	9
不詳	4	4

- (3) 「時事小言」(選集五卷二二一頁)。  
 ㊂ 後藤靖「天皇制形成期の民衆斗争」一九六頁。  
 (5) 福沢全集一七卷  
 (6) 田舎新聞一七五号  
 (7) 同右一七六号  
 (8) 同右一八〇号  
 (9) 同右一九〇号  
 (10) なおメンバーで、演説者として登場していないのは、山口半七であるが、彼は山口広江の子で、慶応義塾出身である。  
 (11) 一月一四日号(物価騰貴ノ原因) 一月三二日(早婚ノ弊)など。ただし「早婚ノ弊」の筆者名は「市学校鶴城生」となっており、この筆者の投書は多いが、二三四号で「海南鶴城生郵送」となっており、西次郎太郎ではないようである。後考にまちたい。  
 (12) 「時事小言」(選集五卷二三〇頁)。  
 (13) 田舎新聞二二五号  
 (14) 同右七三〇八五号 鈴木間雲が県庁入りし、第九、十大区の要求が実現した。  
 (15) 後藤靖「自由民権期の交詢社について」(『日本史研究』一三三号)。

## 五 大分改進黨の結成

一八八一年の国会開設詔勅まで、全国的にも、自由党・改進黨・帝政党といった形での党派化の進行については「確然たる区別は見られなかったといつてよいであろう」<sup>(1)</sup>。もちろん、ごく大ざっぱには、士族民権家、豪農民権家、いわゆる「都市反対派」などの間に、活動のスタイルや思想傾向にある程度の違いはあった。しかし、それがどのように、どの政党または政党系列に組織され、または結集してゆくかについては、八一年以前と以後とが必ずしも一本の線でつながるようにはゆかず、む

しる地域的要因や人脈的要因その他、そこにかなり偶然的要素が介在することもあったと思われる。政党についてのイメージも、まして理解も漠然としているという時代的な条件のもとでは、それはやむをえないと言えるであろう。そして、それ故に中央政党、中央リーダーによる指導の如何が、きわめて重大な意味をもつことになるのである。

ところで、自由党については、愛国社―期成同盟の流れにかかわっていたのは中津亦一社だけだったのであり、その亦一社がすでに解体してしまっていたから、自由党結成に呼応する動きが県内に起ころうはずもなかった。<sup>(2)</sup>

これに対して、のちの立憲改進黨に続く流れは、県内に早くから、様々に流れこんでいた。かつて「中津留別の書」を書いた福沢が、決して中津―大分県と絶縁していたわけではないことは、多くの例証をあげることができるが、多勢の大分県人が慶応義塾に関係し、彼らを通じての人脈が県内各地に形成され、その上に前節で見た交詢社がそうした人脈を横につないで行ったことが重視されるべきであろう。そして、それが大分改進黨結成の前提となり、したがって明治一〇年代後半以降の大分県地方政界の形成の前提となったのである。

大分県の交詢社に組織された各地の有力者は前節で見た通りであるが、彼らは東京の本社から送られて来る『交詢雑誌』の読者であるだけではなかった。彼らは各地で「地方の団結」を追求し始める。

一八八一年四月、大分交詢会が開かれる。<sup>(3)</sup>この時点で、大分町居住の交詢社員は、大書記官の小原正朝などの県官が中心であるが組織者はだれであったかわからない。社員はか有志二〇名が参加している。

同月、中津交詢会が開かれる。

このころ、中津市学校には、東京の明治会堂にならった演説館が竣工し、<sup>(4)</sup>帰郷した社員須田辰次郎がスペンサー代議政体論を講じ、猪飼麻二郎、奥平毎二郎、島津万次郎らの社員が学術演説会を開いていた。<sup>(5)</sup>

同年五月、有名な交詢社憲法案が発表され、八月には北海道開拓使事件が起こって、田舎新聞は停刊中であるが、南豊新聞は毎号これをとりあげる。<sup>(6)</sup>

その八月、矢野文雄、藤田茂吉が相ついで帰郷し、これを迎えて、佐伯に佐藤蔵太郎らの久敬社、中島固一郎らの十四社が誕生することは先述した。この両社の關係がどうであれ、八月三十一日の矢野、藤田の演説会は大盛況で、福沢―三田派―交詢社憲法案の理論と路線は、圧倒的に聴衆に印象づけられたにちがいない。事情は、竹田貫墳社のばあいには若干のちがいがあつたかもしれない。しかし、その貫墳社が矢野と藤田を招いた（矢野は日程が合わず、アッピールを藤田に托した<sup>(9)</sup>）こと自体が、交詢社憲法案とその著名なる起草者の栄光に、抗することの出来ない魅惑、または一種の威敬を感じていたことの証拠であつたらう<sup>(10)</sup>。

さて「熊埜御堂懇日記」<sup>(11)</sup>によれば、矢野文雄は、九月一三日には西国東郡高田明住寺に演説会を開き、「君民同治ノ主義」を語っている。その翌日、宇佐・西国東兩郡の交詢社員が会同して親睦会がもたれ、矢野もこれに出席したらしい。そしてこの日、熊埜御堂懇、以首一治策、蟻木八衛、南精一、江島久米雄、鴛海量太郎、鴛海百郎、清末親郎次が入会した。

九月二十四日、宇佐郡交詢社員会同、一〇月二日には四日市東本願寺別院で、「宇佐・下毛・西国東三郡交詢社及ヒ同伴委員等濟テ五十一人ヲ会集シ午後一時ヨリ開會、演説スルモノ十八人」であつた。この日、各郡幹事と決定したのは、下毛郡が松野松三郎、山口半七、宇佐郡が上田大三、熊埜御堂懇、西国東郡が隈井真一郎、松岡秀、以後は「各郡役所ニテ、開會スルニ決」<sup>(傍点筆者)</sup>している。

一二月には西国東郡交詢社員懇親会が開かれ、社員一二名の他に有志九名が参加する。

むろん、この間に、国会開設詔、十四年政変、そして自由党結成と、情勢は急展開している。

八二年初め、宇佐郡選出の県議會議員で社員の副四郎一は、上京して矢野文雄に会い、政変後の情勢、立憲改進黨結成への動きを聞き、さらに大隈に会つて「其指揮ヲ以テ」帰県し、<sup>(12)</sup>直ちに大分改進黨の結成に乗り出す。副の帰県が何月のことか、正確には不明であるが、いずれにせよ、その後には急展開する結党への動きをみれば、それまでに十分に情勢は作られていたと考へざるをえない。すくなくとも、各地での中心になつた顔ぶれからして、交詢社組織との重なり合ひは注意されるべきであ



ろう。

すなわち、まず三月四日に下毛郡有志親睦会が開かれる。幹事は、県会議員で、かつて猶興社を作ったと思われる加来素吉曾木定太郎、小川尚徳、旧亦一社の宮村三多、市学校の奥平每次郎。このうち、曾木、小川、奥平は交詢社員である。

三月五日、宇佐郡有志親睦会<sup>(14)</sup>。幹事は県会議員副四郎一、同熊埜御堂誠<sup>(15)</sup>、同江島久米雄、上田実明で、上田以外の三名はいずれも交詢社員である。

三月一二日から、先述した九州改進黨の結成大会が開かれた。熊本公議政党から、中津方面への遊説が行なわれ、また相愛社と深くつながっている竹田貫墳社にも、当然呼びかけが行なわれた。政党結成を目ざしている副や江島らも無関心ではおれず、甲斐純や笹部雅雄らとは別に、彼らは玖珠の加藤茂弘とともに傍聴のために熊本に赴いた。九州改進黨の結成を見届けた三人が、三月一九日に大分町の南豊新聞社編輯長片野統を訪ねているところをみれば、この態本行きとその目的は事前に県内同志の間で打合わされていたものようである。彼らは、熊本公議政党主流の山田武甫らとの協議のしようを片野に報告し、その足で江島久米雄は直ちに佐伯に向っている<sup>(16)</sup>。

佐伯では、その一九日に、養賢寺で南海部郡有志親睦会が開かれていた<sup>(17)</sup>。江島がこれに出席したとすると時間的に問題があるが、無関係であったとは考えられない。会主は中島固一郎、県会議員で、矢野文雄に「全ク運用ヲ受ケ」ていた十四社の社長である。

ついで三月二二日、日田郡有志親睦会が開かれる<sup>(18)</sup>。その直前の一五・一六両日、先述した三本松演説会が開かれているが、おそらく二二日の親睦会の前提であったろう。演説者加藤松五郎は交詢社員である。

三月二六日、大分県連郡交詢社員親睦会が開かれた。会するもの五〇余名、おそらくそれは、急進展する情勢の中で、総決起集会、大デモンストレーションであったに違いないだろう。

三月二八日に北海部郡有志親睦会（幹事不詳）が、この前後に西国東郡有志親睦会が開かれる。後者の幹事は下瀬文蔵、鴛

海百郎、安藤安吉。下瀬、賀海は交詢社員である。

四月二日、速見郡有志親睦会（幹事不詳）。

同一五日、大分郡有志親睦会（幹事は片野統）。

そして最後に、四月二三日、直入・大野大親睦会が開かれた。<sup>(19)</sup>会長宗六翁（直入郡長）、副会長久保敬徳、幹事甲斐純、阿井軻八郎、この三人は貫填社員。会計高崎文造、佐野源太郎。宗六翁は交詢社員である。郡長をかつき出して、それも最もおくれたことは偶然ではないのではなからうか。大野・直入郡の交詢社員は、宗が只一人であった。

玖珠・東国東の二郡を除いて、これで準備はできあがったことになる。たゞし、玖珠については加藤茂弘がいるので、なんらかの動きはあったと思われるが、玖珠に交詢社員は一名、東国東郡にはこの段階で交詢社員はいないのである。<sup>(20)</sup>

こうして、一八八二年五月六日、大分町南新地で大分県大親睦会が開催され、大分改進黨が結成されたのである。大分交詢社員親睦会が開かれた八一年四月からして一年、副が大隈に会って帰県した八二年初めからわずかに三、四カ月である。

大会は、『大分県政党史』によれば、次のようなメンバーで運営された。

仮会長に宇佐美春三郎、發起人総代に山口半七、議長に小原正朝。

党則起草委員に小原、小野吉彦、片野統、広田静香、佐藤秀英、狭間範蔵、中島固一郎、加藤茂弘、賀海百郎、立花九十郎、賀海量太郎、安藤安吉、松岡莠、植木松二郎、宇佐美、山口、杉山三郎、副四郎一、江島久米雄、木下憲吉。

こゝに出て来る二〇名中、交詢社員は一二名、県会議員は一三名である。交詢社—立憲改進黨の流れが、地方県会の議員層の組織化を重視したといわれることは、大分県でも例外ではなかった。<sup>(21)</sup>

なお、地域的に見ると、下毛郡が意外にも山口、杉山の二人、宇佐郡も三名にすぎず、西国東郡が実に六人ときわだって多いのは、豊前・豊後の別を配慮したのであろうか。

さて、この党則起草委員会が起草した大分改進黨々則第一条は「我党は皇室の尊栄を保持し国民の幸福を増進するを以て目

的とす」となっており、立憲改進黨のその「王室の尊榮を保ち人民の幸福を全ふする事」をこっくり踏襲するものであった。<sup>22)</sup>ところが、これに対して竹田貫墳社のグループが反対する。彼らが先に参加した九州改進黨綱領は、「吾党は自由を伸暢し權利を拡張するを以て主義とす」とうたっており、これにもとづいて「自由を伸暢し權利を拡張」することを掲げよ、と主張したのである。

竹田グループの出席者は、「大分県政党史」は「十余名」として名をあげず、「巡察使復命書」は「秋岡徳郎外吉式名」とし、<sup>24)</sup>岩田氏も秋岡ら四名をあげて、<sup>25)</sup>久保敬徳、甲斐純らの名をあげていない。五月五日に県会が開会し、六・七・八日が休会で、この間に大会がもたれたわけであるが、<sup>26)</sup>甲斐は五日も、再開された九日以降数日も欠席しており、甲斐の不参加は事実であらう。理由はわからない。

ともかく、秋岡ら竹田グループの主張は容れられず、彼らは席を蹴って退場する。<sup>27)</sup>それは、理念としての中央自由党系の「自由・権利」と中央改進黨系の「皇室・幸福」の対立の形をとってはいる。しかし内実としては必ずしもそういうことではなかったのではないか。もちろん、これまで何度かふれて来たように、竹田貫墳社は熊本相愛社につらなり、交詢社系とは無縁であった。相愛社が熊本公議政党的の非主流として最左翼を形成していることからしても、思想的な傾向ないしスタイルとして、大分改進黨主流と異なる所あるのは自然である。しかし一方で、彼らは中央の立憲改進黨の黨員でもあったのである。

立憲改進黨に入党した大分県内在住者<sup>28)</sup>二六名中、竹田人と確認できるものは一名をこえ、<sup>29)</sup>地域的な分布として、竹田は群を抜いているのである。

彼らが、いつ、何を契機として立憲改進黨に入党したのかは、今のところ不明である。しかしいづれにせよ、大分改進黨結成大会における竹田グループの退場を、思想的・理念的対立のみによるとすることはできないのである。

そして、だとすれば、そのことは九州改進黨や大分改進黨などの性格についても、ふみこんだ検討を要求するものであらう。

しかし、それは本稿が対象とする段階の、もうひとつ次の段階の課題である。地方政党としての大分改進黨と大分県政の展開については、稿を改めねばならない。

- (1) 伊藤隆「明治一〇年代前半に於ける府県会と立憲改進黨」(『論集自由民権』一四〇頁)。
- (2) 胡麻鶴岩八の名は、明治一四年一〇月の名簿にはない。一七年の名簿に出る。(明治史料研究連絡会「自由堂員名簿」)。
- (3) 後藤靖「天皇制形成期の民衆斗争」二一〇～二二〇頁。以下同じ。
- (4) 田舎新聞二九八号。村上田長、奥平、島津らが辞を述べている。
- (5) 同右三〇二号
- (6) 南豊新聞二二二～二二八号。
- (7) 同右二二五号
- (8) 同右二一九号
- (9) 同右二二〇号
- (10) 後述するように、竹田地方からは大量の立憲改進黨員を出している。
- (11) 熊楚御堂家文書。加藤泰信氏の御教示による。
- (12) 『地方巡察使復命書』下巻二九七頁。
- (13) 『大分県政党史』「巡察使復命書」『南豊新聞』など。
- (14) 『大分県政党史』「巡察使復命書」など。
- (15) 南豊新聞二九五号
- (16) 『大分県政党史』「巡察使復命書」『南豊新聞』など。
- (17) 『大分県政党史』以下同じ。
- (18) 『大分県政党史』以下同じ。
- (19) 『大分県政党史』『南豊新聞』三〇八号など。

- (20) 「大分県政党史」二五八頁。
- (21) 伊藤隆前掲論文(前掲書一三六頁)。
- (22) 「大分県政党史」二六〇頁。
- (23) 同右二六〇頁。
- (24) 下巻二九七頁。
- (25) 「中津自由民権運動史」一七七頁。
- (26) 「大分県会日誌」(麻生鍊太郎氏蔵)。
- (27) 「大分県政党史」「復命書」など。
- (28) 「立憲改進黨員名簿」(「社会科学研究」第九卷四・五号所収)。
- (29) つぎの一名である。甲斐純、久保敬徳、阿井軻八郎、秋岡徳郎、山田虎一郎、森田謹一、野尻従吉、長塩右一郎、佐野源太郎、高崎文造、秋岡登盛。他にもあると思われるが、いま確認できない。
- (大分県立磔信高等学校教諭)

### 当会出版物のご案内 (会員一、八〇〇円 会員外二、五〇〇円)

- 大分県地方史料叢書(3)「豊前国村明細帳」(一) (下毛郡宮園村等所収)
  - 大分県地方史料叢書(4)「元禄・天保 豊後国 豊前国 郷帳」(正保郷帳と並ぶ必携史料)
  - 大分県地方史料叢書(5)「佐伯藩温故知新録・古御書写白杵藩旧貫史(1)」(藩別の必見史料)
  - 大分県地方史料叢書(6)「豊後国旧管地沿革記・附録・豊後国各郡沿革記」(旧高旧取調帳の誤りを正す基本史料)
- ※ このほか大分県地方史料叢書(1)「豊後国の村明細帳」(3)(4)(5)(6)(7)(8)もあります。